

# 船舶事故調査報告書

平成24年9月20日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
委員 横山 鐵 男（部会長）  
委員 庄 司 邦 昭  
委員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成23年12月13日 17時00分ごろ
発生場所	北海道函館市恵山岬北東方沖 恵山岬灯台から真方位045° 3.3km付近 (概位 北緯41°50.2′ 東経141°12.8′)
事故調査の経過	平成23年12月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第十一 <sup>ちようえい</sup> 長栄丸、9.7トン HK2-21941（漁船登録番号）、個人所有 14.62m(Lr)×3.81m×1.25m、FRP ディーゼル機関、496.46kW、平成2年5月24日
乗組員等に関する情報	船長 男性 44歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和63年10月28日 免許証交付日 平成20年12月25日 (平成26年7月22日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	全損（沈没）
事故の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、恵山岬北東方沖の漁場において、集魚灯を点灯していか釣り漁を操業中、平成23年12月13日17時00分ごろ、船長が、主機関の回転数が下がり始めたので集魚灯を消して主機関の回転数をアイドルまで下げ、船首側の作業甲板でイカを詰めていた乗組員に見てくるように指示していたところ、主機関が停止した。</p> <p>乗組員は、機関室の船尾側にある船員室後壁の出入り用の戸の所に行ったところ、船員室内前壁にある機関室出入口の戸が少し開いており、煙が出ていたので、急いで船長に報告するためにブリッジに戻ろうとした。</p> <p>乗組員は、船員室の右舷側の通路を通るとき、同室右舷壁の中央付近にある小窓から機関室内が少し見え、同室内に炎のような赤いものが見えたので、船長に火が出ている旨を報告した。</p>

	<p>船長は、船員室へ向かい、機関室への戸を更に開けて中に入ろうとしたが戸が開かず、少し開いた戸の間から見たところ、機関室内が黒い煙で一杯であり、右舷側の方に炎が見えたので、消火器を探したが、煙で見付けられず、また、船員室内の煙もひどくなってきたので消火を諦め、ブリッジに戻って無線で僚船に救助を求めた。</p> <p>船長は、火の回りが早いため、危険を感じて僚船への救助を依頼後、乗組員と共に船首へ避難した。</p> <p>船長と乗組員は、火炎がブリッジの前面まで燃え広がった頃、来援した僚船によって救助された。</p> <p>本船は、来援した巡視船艇による状況調査中、20時45分ごろ火災発生場所付近で船尾から沈没した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北西、風力 1</p> <p>海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>本船は、ブリッジの船尾側へ順に機関室と船員室があり、機関室と船員室の間の壁面に機関室への出入り用の戸が、船員室後壁に同室への出入り用の戸がそれぞれあった。</p> <p>集魚灯用の安定器は、船員室下方の部屋に設置されていた。</p> <p>船長及び乗組員は、主機関の回転数が低下するまで、何も異常を感じなかった。</p> <p>本船は、前回定期検査を平成20年1月に受けていた。</p> <p>本船は、船長が約2年半前に中古で購入したが、機関室内の電気配線が整備されることなく長期間使用されている状態であった。</p> <p>本船は、船長が、前日の午前の入港時に主機の停止のため、機関室を見回った時には異常がなかった。</p> <p>本船は、13日13時00分の出港時から本事故発生時まで機関室を点検していなかった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>本船は、恵山岬北東方沖において、いか釣り漁を操業中、機関室から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、機関室の電気配線の被覆が、長期間の使用で経年劣化したことにより、絶縁抵抗が低下するなどして発火し、付近の可燃物へ延焼した可能性があると考えられるが、本船が沈没したことから、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、夜間、本船が、恵山岬北東方沖の漁場において、いか釣り漁を操業中、機関室から出火したことにより発生したものと考えられる。</p>

<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・長期間使用されている漁船は、特に、火災防止の観点から定期的に機関室の見回りを十分に行うこと。</li><li>・早期に火災等の異常を発見するため、機関室への火災検知器又はモニター用小型カメラの設置が望まれる。</li></ul>
-----------	---